

守谷市教育委員会定例会 令和8年5月

1 日 時 令和8年5月25日（月） 午後1時29分～

2 場 所 守谷市役所 庁議室

3 出席者 教育長 奈幡 正
 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 石丸 美紀

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者
 教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 直井 健治
 次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 学校教育課長 染谷 真人
 教育指導課長 鈴木 優子
 給食センター長 松井 貫太
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員（学校教育課） 2名

6 傍聴人 なし

1 開会宣言	教育長	午後1時29分開会を宣言
2 会議録署名委員の指名	教育長	議事録署名人に石丸委員を指名する。
3 議決事項	教育長 学校教育課長	議案第25号「守谷市学校運営協議会委員の委嘱について」説明を求める。 本案は、愛宕中学校区におきまして、守谷市学校運営協議会設置運営規則第4条の規定に基づき委嘱している同協議会委員のうち、PTA役員

	の改選に伴い変更の必要が生じた委員について、後任者を委嘱するものとなります。 なお、新たに委嘱する委員は、愛宕中学校のPTA代表の宇澤ゆう子様となります。 委員の任期は、前任者の残任期間の令和9年3月31日までとなります。
教育長	議案第25号「守谷市学校運営協議会委員の委嘱について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	議案第26号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。
生涯学習課長	本案は、教職員の人事異動及び委員改選並びに市PTA連絡協議会の委員改選に伴い、後任者を委嘱するものです。 まず、校長会選出の永野校長は、今年4月にけやき台中学校に赴任され、コミュニティ・スクールがスタートしたばかりのけやき台中学校区における当番校代表として御尽力をいただいています。 また、同じく校長会選出の立花校長は、今年4月に御所ヶ丘小学校に赴任され、先日の引き渡し訓練では、まちづくり協議会の防災部会と連携を活用するなど、御所ヶ丘中学校区コミュニティ・スクールの取組を積極的に実践されています。 さらに、PTA連絡協議会選出の松原氏は、松前台小学校PTA会長を経て、現在は、御所ヶ丘中学校PTA会長として御尽力いただくとともに、市スポーツ協会ソフトボール専門部会でも活躍をされています。 以上の方々には、社会教育の分野において貴重な御意見をいただけると考えております。 また、委嘱期間は、令和8年4月1日から令和

	10年3月31日までで前任者の残任期間となります。
教育長	議案第26号「守谷市社会教育委員の委嘱について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	議案第27号「守谷市学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱の制定について」説明を求める。
教育指導課長	本案は、守谷市における多様な学びの場の整備に向けまして、課題等について幅広く意見を聴取し検討するため、学びの多様化学校検討委員会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるための要綱を制定するものです。 要綱の第1条、2条では、設置の目的と役割について触れており、多様な学びの場の整備に関することをはじめ、学校の基本方針、教育課程編成、組織運営の在り方、転入学の要件等といった新設校の根幹に関わるテーマについて検討いただきます。 第3条では、委員会の構成を示しています。行政、学校、専門家、地域、保護者という多角的な視点から、充実した議論ができる体制を構築するため、20名以内で組織しまして、教育長や教育委員会事務局の各課長、総合教育支援センターの統括相談員といった内部職員、それから福祉分野と連携を図るためののびのび子育て課長に御参画いただくほか、学校現場の代表といたしまして小中学校校長会代表、専門的見地からの学識経験者、地域で子どもを見守る主任児童委員、そして担当課等と現在調整中ですが、当事者目線を大切にするために保護者代表、こちらも任命委嘱を考えております。

	第4条では任期について、そして5条から9条までは運営に関する事項を示しております。
椎名委員	第3条で、第10号に小学校校長会代表、第11号に中学校校長会代表とあるが、第11号に該当する委員としてけやき台中学校長が入るのか。ここにけやき台中学校長が入ると、周りの中学校からの意見が入らないため、第15号その他委員会が認めた者としてけやき台中学校長を入れ、中学校長会代表としては、違う中学校の校長に委嘱した方が、広く意見を吸い上げられるのではないかと思う。 周りの中学校にも転出等で影響するので、そのように考えたほうがよいと思い、私見だが、検討いただきたい。
教育指導課長	こちらとしても、広くあまねく様々な御意見を集約するという事で、役割を担っていただきたいと考えますので、検討いたします。
辺見委員	同じ部分だが、第14号の市内小中学校に通学する児童生徒の保護者代表は、保護者会やPTA連合会に依頼し、代表を選出してもらうのか。それとも、教育委員会から打診するのか教えてほしい。今はまだ決まっていないかもしれないが。
教育指導課長	今想定しているのは、学びの多様化学校が不登校の児童生徒を対象にしているということを踏まえて、そういった対象となる児童生徒を持つ保護者の方にお声かけするのが妥当ではないかと考えております。 実際には不登校の保護者会としてオアシスという団体があるのですが、そういったところの事務局や、実際に小学校や中学校に通うつもりですが通えない状況下にある親御さんにお声かけをしたいと考えております。

椎名委員	この設置要綱を読み、調べたのだが、全国に84の学びの多様化学校があって、文科省は300程度に増やす予定のようではある。守谷市は茨城県内では一番の先駆けだが、東京、横浜、埼玉辺りにはもうあるので、何か所か見ていただいて、守谷に一番合うものを詰めていく作業が大変だなと思っていた。 立ち上げて完成形ではないので、職員と、多様化学校に学びに来る子どもと保護者、それに教育委員会とで意見を交換し、子どもたちに一番プラスになる方向を選んでいくしかないと思う。 自身がここの教員になった場合に務まるかなと思ってしまい、全ての教科に柔軟性に富んでいて、カウンセリングマインドもあって、保護者対応も上手という、エキスパートの人とともに教育委員会と一緒に進めていくことになると思っている。
教育長	椎名委員から、全国各地のすでに学びの多様化学校を設置しているところの視察という話をいただいた。 事務局では、分教室として設置している浦安市に視察に行き、分校として設置している鎌倉市に視察に行き、先日は、マイスターから助言をもらい、部長と参事が、分教室として設置する町田市に視察に行っているが、全部その地域性があって、その取組が大分異なるという印象を持ったという報告を聞いている。守谷市としては、中身の検討も始まっているが、今後の方向性を検討委員会で練っていくことになる。
辺見委員	よくものが立ち上がる際には、検討委員会があり、準備委員会があり、設置委員会がという段取りがある。守谷市の場合は、検討委員会で決めたことが準備委員会、設置委員会的な役割を担って

	いくのか。検討というと、やるかやらないかを決める印象がある。
教育部長	検討委員会では基本方針の案を作って、それを教育委員会や総合教育会議にお諮りする流れになると思います。 予算も絡む話なので、総合教育会議が一番適切かと思います。
教育指導課長	今後は検討委員会の中でも、教育課程編成に関することは非常に大事になるので、先駆的な学校から学んだ様々な案を踏まえて、守谷市型に編成をしていくところを、今後は一番時間をかけてやっていくことになるかと思います。そういう展望を持って準備を進めているところです。
教育長	委員は20名以内となっているが、行政関係者が多いという印象も受ける。保護者の代表や主任児童委員、学識経験を有する者なんかに人数のイメージはあるのか。
教育指導課長	限られた人数の中で、バランスよくということを考えますと、内部の人数が多くなってしまわないように、例えば保護者を複数人数に委嘱することも視野には入れております。
教育長	会議は公開か非公開か。
教育指導課長	会議は公開します。
教育長	会議を公開することを要綱に示す必要はないか。
教育部長	会議を非公開にするときはその規定が必要と考えます。一般的に市役所の行政機関の会議は、公開が前提になっているので、規定はなくていい

	と思います。
教育長	議案第 27 号「守谷市学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱の制定について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	議案第 28 号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」説明を求める。
中央図書館長	本案は、守谷市 P T A 連絡協議会委員の改選により、守谷市図書館協議会設置条例第 3 条の規定に基づき後任者を委嘱するものです。 委嘱する委員は、高野小学校 P T A 会長の國崎奈都美さんになります。 なお、委員の任期は、前任者の残任期間である令和 10 年 5 月 31 日までとなります。
教育長	議案第 28 号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	続いて、議案第 29 号の説明に先立ち、会議の非公開についてお諮りしたい。議案第 29 号「議会の議決を経るべき議案についての申出について（令和 8 年度守谷市一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会所管分））」は、公開前の案件であり、非公開として報告を受けるべきであると思うが、いかがか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	異議なしと認め、議案第 29 号を非公開とする。 議案第 29 号「議会の議決を経るべき議案につ

	いての申出について（令和８年度守谷市一般会計補正予算（第２号）（教育委員会所管分））」説明を求める。
事務局	（説明）
教育長	議案第２９号「議会の議決を経るべき議案についての申出について（令和８年度守谷市一般会計補正予算（第２号）（教育委員会所管分））」採決を行う。
	全員賛成〔原案のとおり可決した〕
教育長	次回定例会は、会議規則に定める６月２５日木曜日に開催したいと思うが、よろしいか。
	〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、６月の教育委員会の定例会は６月２５日木曜日、時刻は１３時３０分、場所は、守谷市給食センター２階会議室とする。 以上で本日の定例会の議事は全て終了したので、会議を終了する。

会議録署名人	石 丸 美 紀
--------	---------